

経営懇役員リレーエッセイ

子どもたちにもう 1 人保育士が増えます！

愛知・犬山さくら保育園 岡田寿美代

9 月議会が終わったある日、ビックニュースが飛び込んできました。犬山市が 2025 年度から、順次ではありますが、市の保育士配置基準を以下のように変えていこうとしていることがわかりました。0 歳児 3 : 1 1 歳児 5 : 1 2 歳児 5 : 1 (国を上回ってる!) 3 歳児 15 : 1 4 歳児 20 : 1 5 歳児 22 : 1 (すごい!) です。

これまでも犬山市では、3・4・5 歳児で国の基準を上回る犬山方式の配置基準で保育がされてきました。1970 年代から、公立も私立も、3 歳児は 20 : 1 のところを 18 : 1、4 歳児は 30 : 1 のところを 26 : 1、5 歳児は 30 : 1 のところを 28 : 1 という基準を守ってきたのです。今回の改善も、1970 年代からの当時の公立保育園の先生たちと一緒に、子どもたちのより良い保育のために声を上げ、運動を頑張ってきた積み重ねがあってこそだなあと、配置基準改善をめざしていくというニュースをかみしめています。「子どもたちにもう 1 人保育士を！」の運動も、頑張ったら、本当に山が動いたことに素直にうれしいと思います。「どうせ変わらない」ではなく「変えられる」、あきらめないうって大事だ、と実感しています。

そして、0 歳児 15 名、1・2 歳児 45 名、合計 60 名定員の犬山さくら保育園では、これまで 45 人の 1・2 歳児に 7.5 人の保育士配置だったのが、1・2 歳児で 9 名の保育士配置ができるようになります。本当に、子どもたちにもう 1 人保育士を増やすことができるのです。すごいです。

さて、みなさんはもう読んでいただいたでしょうか？子どもたちにもう 1 人保育士を！実行委員会でもまとめた書籍『日本の保育士配置基準を世界水準に～一周回って新しいワクワクが連鎖していくムーブメントのつくり方』（ひとなる書房刊）。私も「園運営を揺るがす自治体間格差」というタイトルで、どうしてこの運動を頑張ってみようと思ったのか、やっていく中で悩んだことなどを書かせていただきました。そして、9 月の経営懇ニュースのエッセイで栃木の首藤先生が書かれていて「これだ！」と思ったのが、「子どもと保護者と職員と行政、その真ん中に立って色々な駆け引きをしているのが園長なんだ」というところです。

コロナ禍からの 3 年、こうなったらいいな～と、ワクワクしながらもう 1 人保育士をの運動を仲間と頑張ってきて、さらにこの先の自分の生き方を示してもらえたなあとと思っています。これからもワクワクと一緒に！

保育をめぐる情勢

●概算要求で 1 1 7 兆円超 1 歳児配置基準改善は！？

来年度の国の予算編成に向けて、各省庁が必要とする予算を示す概算要求が、8 月末に出そろいました。一般会計の総額は、117 兆円を上回って、過去最大となりました。こども家庭庁は、今年度予算の約 2,400 億円増で、6 兆 4,600 億円を要求しました。

保育分野の来年度予算は・・・？

こども家庭庁の資料によれば、2023 年 12 月に閣議決定した「こども未来戦略」で示した加速化プランの実行に向けて、必要な予算を要求した、と説明されています。

保育分野では、1 歳児の職員配置基準改善が盛り込まれていますが、事項要求のため、必要な金額を示さず予算編成過程で検討とされています。年末に予算案を決めるまでに詰めることなので、現時点では来年度実施されるか

わかりません。保育士等の処遇改善も事項要求で内容が明示されていません。

こども誰でも通園制度(乳児等通園支援事業)は、2025年度に限り、地域・子ども子育て支援事業として制度化し実施する、として概算要求に盛り込まれています。

国の予算、どうあるべきか？

こども家庭庁の要求額は、昨年より増額したとはいえ、保育現場の余裕のない現状を抜本的に改善するような内容とはいえません。さらなる改善を求める必要があります。

他の分野の要求額をみると、防衛省予算が8兆5,389億円と大幅に増えています。3年前の2022年度予算と比べると3.2兆円増となっています。こうした伸びに比べて、保育や教育など、子どもに関わる予算の伸びはわずかです。にもかかわらず、少子化対策の財源が足りないからとして、医療保険料に上乗せして徴収する

「子ども・子育て支援金」制度がつけられました(2026年度から徴収開始)。私たち市民が納めた税金がどのように使われるのか、国の予算の内容やあり方を注視する必要があります。

配置基準と処遇の改善を早期に

概算要求では事項要求となっている職員配置基準の改善や、保育士処遇の改善について、来年度確実に実施されるようにするためには、現場の声を届けると同時に世論の後押しも重要です。

経営懇が加盟する全国保育団体連絡会や、労働組合等で作る「よりよい保育を！実行委員会」では、国会請願署名に取りくんでいます。1歳児の職員配置基準改善や、保育士の処遇改善を請願項目に盛り込み、国会に届けます。署名を通じて、1歳児配置基準改善を2025年度から実施せよの声を上げ、各地域・園から保育予算大幅増額の要望を広げていきましょう。

経営懇夏季セミナー2024 於：東京(墨田区・両国)

●夏季セミナーを振り返って

今年の夏季セミナー(2024年9月9日)は「子どもたちに平和な社会を！子どもの権利と発達保障を担う保育園の役割を考える」をテーマにして行われ、238名の参加(会場70名、ZOOM168枠)がありました。

子どもの権利を軸に制度拡充を(午前)



午前は、基調講演として、蓑輪明子氏(名城大学)に『保護者・保育者の労働と生活から保育の今を考える』、情勢報告として逆井直紀氏に『子ども誰でも遊園制度—その後の動き』、フロア発言として①「子育て相談活動から見えてきた子育ての実態」(鹿児島)、②「育休退園の実情と問題点」(愛知県犬山市)が報告されました。

蓑輪氏の講演では、現在の働く保護者の現状や貧困の原因、格差の拡大など、子育て世代の大変な状況をつかむことが出来ました。保育労働者の状態では、①保育労働者の低賃金、②長時間・過密労働の問題、③保育以外の業務の多さ、④保育士の少なさ、配置基準の貧困な問題など、保育を支える保育労働者の厳しい実態は、子どもの権利と豊かな発達保障を阻害する要因になっていること。そして保育労働者が保育の仕事にやりがいと働き続けたい希望を奪われ早期離職になっている状況は、早急に改善が必要であることが指摘されました。

感想として、「パートタイムや専業主婦の方の背景を考える視点を学ぶことができ、地域活



動の際には是非そのことも頭に入れながら関わっていきたい」「データに基づいた分析が大変興味深く学びになった。今の保護者の労働、生活実態を色々な角度からとらえていく必要があると実感した」など、寄せられています。

逆井氏の情勢報告では、こども家庭庁の発足と異次元の少子化対策として出された「こども誰でも通園制度」について、現状と問題点が話され、子どもの権利保障のために配置基準の改善、保育士の処遇の改善等と合わせて、公的責任（児童福祉法 24 条第 1 項）を軸に幅広い運動が求められていることがわかりました。

感想として、「0～1 歳児の入所要件緩和による受け入れが本当の意味での支援に繋がる



と思った」「支援を必要としている家庭に届くような形で、実施園に負担がかからず、子どもの命と生活が守られるよう運動する必要があると思った」「本来望んでいないニーズにすり替えられる可能性があるということ、子どもや保護者、保育者自身が何を望んでいるのかをきちんと行政に訴えていくことも大切に思った」「誰でも通園制度が保育所の市場化への布石であることがますます明らかになってきた」「保育を受ける権利が保障されることが本筋であって、はぐらかさせる国の政策手法に騙されてはいけない」「誰でも通園制度から直接入所方式へと、行政の責任が放棄されていく危険性がある」など、出されました。

改めて、保育園が公的責任の下で、子どもの権利と豊かな発達を保障することを土台に、子育て支援としての役割も果たしつつ、同時に保育に従事する職員の働く権利と生活も保障できるよう、さらなる保育制度の拡充を求める運動が重要であることを確認することができました。（文責：東京・川端隆）

各地の報告&記念講演（午後）

午後からは、はじめに「各地からの報告」がありました。東京からは「0 歳児の入園減により誰でも通園制度（東京・世田谷区の独自事業）を受けざるえなかった実情」が報告されました。神奈川・横浜市での「委託費不正受給問題」は、その額の大きさや全国合研などにも参加しておりつながりのある施設であることなど参加者からはショックの声が寄せられていました。また、困難な時だからこそその会員同士のつながりの大事さを東海北陸経営懇の交流から教えてもらいました。

続いて、明日の自由を守る若手弁護士の会（あすわか）事務局長の早田由布子さんの記念講演がありました。我が子との学校への登校に関わるリアルな悩みなども織り交ぜながら、権利とは・憲法とはについて、語られました。

憲法というと難しく(!?)受け止めがちですが、憲法は私たちの生活の身近なところにある、ということが伝わってきました。知ったり、考



えたり、「不断の努力＝普段の努力」が必要である。悩むことが大事でそれがお互いを尊重することに繋がるという言葉は、参加者の皆さんの心に響いたのではないのでしょうか。朝ドラで注目が高かった『虎に翼』ともつながって、憲法を身近に感じる事が出来た講演会でした。

（文責：北海道・菅原信子）



こども家庭庁へ要望を届けます

経営懇では、毎年、国へ要望を届けるために担当の省庁との懇談を実施しています。これまで厚労省保育課や内閣府と懇談を実施してきましたが、2023年度からはこども家庭庁保育政策課に懇談を申し入れ、現場の実態や制度改善の要望を伝えてきました。

秋は来年度の予算編成に向けて要望を届けています。今年度は、主に、こども誰でも通園制度、保育士の配置基準改善、年度途中の受入れができるような職員体制の確保等をポイントに懇談を実施する予定です（10月下旬を予定）。

今年度の要望書を同封しますので、ご覧ください。また、各地で自治体と民間保育園との懇談等を行っている場合は、懇談内容や要望書、自治体の動きなどを、事務局までお寄せください。

主任セミナーin 神戸

今年度の主任セミナーは、兵庫県神戸市にて開催します。

締切10月23日が迫ってきました。ぜひ、各園から、主任さんを送り出してください。

日時 2024年11月15～16日（金～土）
会場 神戸ベイシェラトンホテル&タワーズ
＜対面のみで開催します＞
費用 参加費 8,000円
夕食交流会 7,500円
宿泊費 13,500円（ツインのみ）
※シングルのお部屋はありません
企画 1日目：シンポジウム、夕食交流会
2日目：分散交流会、記念講演
定員 220名

詳しくは、同封の案内書をご覧ください。

【経営懇活動日誌・9月】

- 9月8日(日)三役会。顧問会議。顧問の志村さん・原田さんを東京に招き懇談。
 - 9月9日(月)夏季セミナー2024。会場は東京都墨田区両国。参加者238名(会場70名)。
 - 9月10日(火)主任セミナー実行委員会。
 - 9月13日(金)全保連常任幹事会。小西さん参加。
 - 9月28日(土)合研全国実行委員会(56合研(熊本)まとめ。小西さん参加)
 - 9月30日(月)研修部会。2025年1月の経営研究セミナー企画等の論議。
- 役員会。10月に予定しているこども家庭庁懇談に向けて、要望内容や懇談のポイント・資料準備等について論議。

●10月27日投開票で衆議院選挙が行われます。主権者として投票に行こう、と職員・保護者に呼びかけましょう！

●11月4日保育大集会（東京）にご参加ください（別紙参照）

全国経営懇 相談窓口

「法人や園の運営・経営について相談したい」そんな要求に応えて、昨年度より相談窓口を開設しました。相談員は元副会長の原田秀一さん（福岡）。お気軽にご連絡ください。

○相談アドレスに下記を記入し送信してください

- ①法人名・施設名・お名前・電話番号
- ②・相談内容（概要など簡単に）

○メール回答、または電話等での相談が必要な場合は相談日時等をメールでお伝えします。

○相談アドレス

haradanchi@gmail.com



同封資料

- ・主任セミナーご案内
- ・11.4保育大集会
- ・国への要望書